



◆ 麻しん・風しんの 予防接種について

今年4月と6月の法律改正により、定期の麻しん・風しんの予防接種が次のとおり変わりました。

＜対象者＞

【第1期】 生後12月から生後24月
に至るまでの間にある児

【第2期】 5歳以上7歳未満の児
で、小学校就学前の1年間に
該当する児

◆ 改正の概要は次のとおりです。

● 第1期・第2期の定期の予防
接種は、麻しん風しん混合ワ
クチンでの接種を基本とします。

連絡先

各種健康診断や食に関する相談、健康
に関することお気軽にお電話ください。

- ・マキノ健康福祉センター 電話(27)1128
- ・今津保健センター 電話(22)5101
- ・朽木保健センター 電話(38)3111
- ・安曇川保健センター 電話(32)4413
- ・高島保健センター 電話(36)8008
- ・新旭保健センター 電話(25)8110
(健康推進課)

(場合によっては、麻しんおよ
び風しんの単抗原ワクチンの
接種も可能です。)

● 今までの麻しん・風しん単抗
原ワクチンを接種された方も、
第2期の対象年齢になれば、
混合ワクチンの予防接種を受
けていただくこととなります。
第2期における予防接種は、
第1期の予防接種後の免疫の
強化をはかるために接種します。
明らかに麻しんまたは風しん
にかかった児については、か
かっていないもう一方の単抗
原ワクチンを、接種できるよ
うになりました。

今回の改正では、接種者の利
便性や経済性、体への負担軽減

・食品の保存は、素早く冷える
よう、清潔な浅い容器を用いる。
また、下痢などの胃腸症状が
出たときは、安易に下痢止め等
の薬を使わず(症状を悪化させたり、
治療の妨げになることがある
ため)、速やかに医療機関に受
診しましょう。

老人性認知症 相談のご案内



高島保健所では老人性認知症
などに関する相談を行っています。
本人やご家族などから「認知
症かどうかわからない」「接し方
や介護に困っている」「受診した
いが、どうしたらよいか」等
のご相談を専門医がお受けします。
老人性認知症について詳しく知
りたい方なども、お気軽にお問
い合わせください。相談は無料で、
相談内容の秘密は厳守します。

申 高島保健所
保健福祉課地域保健福祉担当
電話(22)24199



滋賀県献血キャラクター
「ちーたん」

7月は 献血推進月間です！

血液は栄養や酸素の運搬、免
疫など非常に重要な役割をもち、
人間の生命を維持するために欠
くことのできない成分です。現
代の医療現場では血液製剤によ
る輸血が欠かせません。しかし、
科学が進歩した現在でも、人工
的に血液を造ることはまだでき
ません。また、血液は長い期間
にわたって保存することもでき
ません。輸血に必要な新鮮な血
液をいつでも十分に確保してお
くために、献血への協力をお願
いします。

年間を通し血液の需要はほぼ
一定であるのに対し、献血者数
には変動があります。夏は暑さ
により体調を崩される方が多く、
輸血用血液保有量が低下します。
そんな夏だからこそ献血推進月間！
市内では4ヶ所で献血が実施さ
れますので、ぜひ採血にご協力
ください！

◆ 献血 持ち物・・・献血手帳、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)

行事名	日	曜日	受付時間	会場	備考
成分/全血献血	4	火	10:00~15:00	今津保健センター	18歳以上 ※成分献血は 事前申し込みが 必要です。
全血献血	16	日	10:00~15:00	平和堂安曇川店	
成分献血	26	水	10:00~14:00	高島保健センター	
成分献血	31	月	10:00~14:00	安曇川保健センター	

※65歳以上の方の献血については、60~64歳の間に献血経験がある方が対象となります。 ※渡航歴により献血できない場合があります。
※40歳以上の方の成分献血については、成分献血経験があり、一年以内に心電図検査を受けている方が対象となります。

◆ 今月のがん検診

日程をご確認の上、ご希望の会場所在地の保健センターに予約してください。予約いただいた方には、
受付時間等を記載した受診票をお送りします。受診時には、受診票をお持ちください。

検診名	日	曜日	会場	対象者	自己負担金
胃がん検診	4	火	黒谷分館・鴨老人憩の家(高島)	昭和42年3月31日以前に生まれた方	500円
	6	木	武曾老人憩の家(高島)		
	9	日	高島保健センター		
	12	水	藁園静里会館・太田会館(新旭)		
	13	木	朽木保健センター		
乳がん検診 マンモグラフィ および触診	6	木	新旭保健センター	昭和42年3月31日以前に生まれた女性	乳がん 1,000円
	11	火	高島保健センター		
	12	水	世代交流センター(安曇川)		
子宮頸部がん検診	18	火	今津保健センター	昭和42年3月31日以前に生まれた女性	子宮がん 1,000円
	19	水	安曇川保健センター		
	20	木	マキノ健康福祉センター		

各種検診や乳幼児健診、健康相談等の詳細は、4月中旬にお配りしています「たかしま健康だより」(保存版)でご確認ください。

『食中毒』に ご注意ください



梅雨に入り蒸し暑い日が増え、
食中毒が心配な季節になってき
ました。

平成17年度は、滋賀県で、8
件の食中毒発生の報告があり、
患者数が1,302人もあったと
報告されています。この数字は、
食品衛生法に基づいて届け出さ
れた件数であり、実際には、こ
れよりはるかに多い件数の食中
毒が発生していたと思われる。
食中毒の原因は、細菌による
ものが圧倒的に多く、人・動物

の皮膚、し尿、便、土壌、海水
など私たちの身近なところに存
在しています。そのため、ちょ
っと油断すると、食物が汚染さ
れ食中毒にかかってしまう可能
性があります。食中毒は、大人
では、軽い下痢などですむよう
なものでも、抵抗力の弱い乳幼
児や高齢者には、致命的な症状
になることがあるので特に注意
が必要です。

食中毒を予防するためには、
細菌を「つけない・増やさない・
やっつける」ことが大切です。

次のことに気をつけて、食中
毒を予防しましょう。

- ・ 新鮮なものを購入し、肉・魚
は他の食品を汚染しないよう
包装する。
- ・ 購入したものは、帰宅後すぐ
に冷蔵庫や冷凍庫に入れ、庫
内の温度を5℃以下に保つ。
- ・ 生肉や魚などを扱った後は、
手洗いや、調理器具の洗浄・
熱湯消毒を行う。
- ・ 冷凍食品は、冷蔵庫または電
子レンジを用いて解凍し、再
冷凍しない。
- ・ 食品の加熱は、中心部を75℃、
1分以上行う。
- ・ 調理後は、早めに食べ、常温
で長時間放置しない。